

## 45回関東少年サッカー大会 埼玉県大会西部地区予選 確認事項

### 1 参加チーム責任者・帯同審判の義務について

- ① 参加チームの責任者は、第一試合開始30分前までに集合し、エントリー表(20人以内)に記載した全選手の選手証または登録選手一覧を呈示し照合・確認を受け、全試合終了まで会場運営に協力する。
- ② 参加チームの責任者は会場に来たとき、及び帰るときは本部で受け付けをする。
- ③ 審判員は有資格者とし、担当する試合の開始10分前に審判服を着用の上本部前に集合し打合せを行い、義務を履行すること。※審判証の提示を義務付ける。

### 2 メンバー表の提出とユニフォーム確認について

- ① メンバー表は、代表者会議にて受理した押印済エントリー表を原本とし、コピーを取り使用する。
- ② 8人以内の先発要員の先発欄に○印を記入し、試合開始30分前までに本部に1部提出する。
- ③ 当該試合にベンチ入りしない監督・役員(指導者)及び選手を二重線で抹消して提出する。
- ④ FP/GKとも登録された正副両方のユニフォームを試合開始20分前までに持参して主審または会場責任者が確認し、試合前に指示されたユニフォームを着用する。
- ⑤ ベンチに入れる者は、試合ごとの選手20人以内と、登録された監督・役員(指導者)2人以上5人以下とする。
- ⑥ 各日第1試合目については、交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具の確認を試合開始10分前から受ける。2試合目以降は選手証との照合は省略する。

### 3 ベンチへ入る指導者について

- ① 少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動(指示)で臨む(喫煙・携帯電話の使用・カメラ・ビデオ等の使用・審判服着用での着席は禁止とする)。
- ② 戦術的指示を伝えることができるのは、テクニカルエリア内でその都度1人とする。

### 4 警告・退場について

- ① 不正行為により退場(退席)を命じられた選手(指導者)は次の1試合を出場停止とする。また、警告については累積2回の場合についても同様とする。
- ② 地区予選から県大会まで懲罰規程上の同一競技会とみなし、地区予選終了時点での未消化の出場停止処分は県大会に持ち越し適用される。
- ③ 地区予選の終了時点で累積の警告は消滅し、次の大会には持ち越さない。

### 5 天候その他の事由による中断・中止等の場合について

- ① 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。  
再開については、会場責任者の指示による。  
再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者となるチームを決定する。
- ② 試合開始前で雨天の場合は、6時30分以降に会場責任者に確認する。

### 6 その他参加チームの遵守事項について

- ① 試合中の会場付近でのボールの使用は禁止する。その他会場責任者の指示による。
- ② 缶瓶等のゴミは、各チームで責任をもって持ち帰ること
- ③ 車は最小限にすると共に、路上駐車等近隣住民、会場責任者等の迷惑にならないよう心掛ける。
- ④ 大会参加チームの指導者は、棄権するときは、事前に対戦相手、会場責任者に連絡するなど大会の運営に協力する(棄権前に割り当てられた審判については、これを履行する)。

- 7 参加チームは、「埼玉西部地区での大会運営に関する新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び会場責任チームの指示等に従い、新型コロナウイルス感染拡大予防への協力を行うとともに、当日の帯同責任者を特定し、自チームの大会会場への入場者(応援を含む)全員の入退場状況及び体調の把握・ガイドライン遵守状況の確認を行い、必要な報告書面の作成・提出を行わせる。
- 8 参加チームは、参加日から14日以内に、参加日に提出した報告書面に記入された入場者に、新型コロナウイルス感染症の疑いがある(医師の診断によりPCR検査を受ける予定もしくは受けた事実がある)場合、速やかに感染対策責任者・感染対策副責任者に、①対象者氏名 ②対象者連絡先 ③会場名 ④大会参加日を連絡する。
- 9 上記事項は参加チームの責任において厳守するものとし、運営上会場責任者に迷惑をかけないようにすること。上記事項が守れないチームは本大会フェアプレー・規律委員会において審議する。

☆以上のことについて参加される関係者・保護者に周知徹底してください。